

会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年8月19日 定例庁議	
開 催 日 時	午後2時30分 平成25年8月19日（月） ～ 午後4時29分	
開 催 場 所	市長公室	
出 席 者	富岡市長、田中副市長、和田教育長、星野審議監（秘書担当）、 田中審議監（政策企画担当）、小林総務部長、佐藤市民環境部 長、安田福祉部長、中村健康づくり部長、柳原都市建設部長、 関根会計管理者、池田水道部長、内田議会事務局長、渡辺学校 教育部次長（谷井学校教育部長代理）、田中生涯学習部長、内 田監査委員事務局長 （事務局） 村山政策企画室長、佐藤同室主幹兼室長補佐、同室政策企画係 小曾根主任	
会 議 内 容	（1）平成25年第3回朝霞市議会定例会提出議案について	
会 議 資 料	（1）平成25年第3回朝霞市議会定例会提出議案	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁		
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【市長あいさつ】

【議題】

（１）平成２５年第３回朝霞市議会定例会提出議案について

議案第６９号 平成２４年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

（小林総務部長）

- ・本議案は、平成２４年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてである。
- ・「平成２４年度決算状況（普通会計）」は、今年度から資料として提出している。経常収支比率は９３．７％であり、依然として厳しい状況である。
- ・「平成２４年度朝霞市一般会計決算資料」に基づいて説明する。平成２４年度の決算額は、歳入が３６２億３，８２２万１，５０１円となり、歳出は３５１億６，２１４万６５７円で、歳入歳出差引残額は、１０億７，６０８万８４４円となった。この残額から、継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額を差し引いた翌年度繰越額は、１０億１，０２５万１，３８６円である。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、市税は２０３億６３０万１，７９９円で、歳入総額の５６パーセントを占めている。
- ・分担金及び負担金は、保育園入園児童保護者負担金などで、５億６，２１０万７，４９６円となっている。
- ・財産収入は、１億４，２０３万７，４２７円となっている。平成２３年度は用地売却等による歳入があったため、平成２４年度との決算額に差が生じている。
- ・繰入金は、財政調整基金繰入金などで、４億３，３４３万９，６８９円となっている。
- ・繰越金は、前年度からの繰越事業に係る分を含めて、１１億１，８８８万３，１７７円となっている。
- ・諸収入は、学校給食費受入金や預託金の返還金などの貸付金収入のほか、資源ごみ売払代金などで、１１億７，７３５万７１円である。
- ・地方消費税交付金は、１０億１，３５６万６，０００円の交付となっている。前年度と比較して増加しているが、平成２４年度決算については消費税の増額とは関係ない。
- ・国有提供施設等所在市町村助成交付金は、１億１，７１９万４，０００円で、前年度と比較して１６．４パーセント増加している。
- ・地方特例交付金は、住宅ローン減税についてのみの歳入となったため、前年度と比較して減少している。
- ・地方交付税は、普通交付税４億５，０６６万８，０００円、特別交付税１億７，４６８万３，０００円が交付されている。
- ・国庫支出金は、５１億４，８６７万５，６８２円となっている。子ども手当負担金が児童手当交付金に変更されたことなどにより、前年度と比較して決算額が減少している。
- ・市債は、駅東通線用地購入事業債、小学校大規模改造事業債、臨時財政対策債など１２件で、２１億１，４１８万４，０００円の借入れとなっている。

- ・歳出について、義務的経費の人件費については、共済費などの決算額が前年度より少なかったことにより、前年度と比較して0.3パーセント減少している。
- ・扶助費は、介護給付・訓練等給付費負担金などで、前年度と比較して3パーセント増加している。
- ・公債費は、臨時財政対策債の返済などで、0.7パーセント増加している。
- ・消費的経費について、物件費は、中学校の空気調和設備借上料などで、前年度と比較して0.4パーセント増加している。
- ・補助費等は、生活保護費負担金返還金などで、前年度と比較して9.9パーセント増加している。
- ・投資的経費は、前年度と比較して大きな工事が少なかったため、19.5パーセント減少している。

[質疑等]

なし

議案第70号 平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(中村健康づくり部長)

- ・本議案は、平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてである。
- ・国民健康保険の年度末加入者の状況は、2万56世帯、被保険者数は、3万3,525人となっており、前年度と比較すると、世帯数は184世帯、0.91パーセントの減少で、被保険者数は590人、1.73パーセントの減少となった。
- ・決算額は、歳入が121億9,201万6,940円となり、歳出は119億668万2,254円で、歳入歳出差引残額は、2億8,533万4,686円である。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入の主なものについて、国民健康保険税は、29億4,240万3,370円で、歳入総額に占める割合は24.14パーセントである。国庫支出金は、療養給付費等負担金などで、26億5,280万6,806円となり、歳入総額の21.76パーセントを占めている。前期高齢者交付金は、前期高齢者の加入割合に応じて保険者間の負担の不均衡を調整する交付金で、23億1,829万381円である。共同事業交付金は、高額な医療費に係る交付金で、15億3,745万2,152円、繰入金は、保険基盤安定対策及びその他の一般会計繰入金及び保険給付費支払基金繰入金で、9億525万3,256円である。歳入全体では、前年度と比較すると、5.75パーセントの増加となっている。
- ・歳出の主なものについて、保険給付費は、一般及び退職被保険者に対する療養給付事業及び高額療養費支給事業などで、76億2,136万348円を給付し、前年度と比較すると、3.54パーセントの伸びとなっており、歳出総額に占める割合は、64.01パーセントである。後期高齢者支援金等は、75歳以上の高齢者に対する後期高齢者支援事業及び事務費拠出事業で、16億9,668万4,477円を、介護納付金は、介護保険に対する介護納付事業で、6億9,812万8,950円をそれぞれ社会保険診療報酬支払基金に、また、共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業拠出事業などで、15億2,405万8,162円を埼玉県国民健

康保険団体連合会へ納付している。歳出全体では、前年度と比較すると、9.34パーセントの増加となっている。

[質疑等]

なし

議案第71号 平成24年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(柳原都市建設部長)

- ・本議案は、平成24年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてである。
- ・平成24年度の決算額は、歳入が15億1,040万5,821円となり、歳出は14億738万8,370円で、歳入歳出差引残額は、1億301万7,451円となり、同額を翌年度繰越額とするものである。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、分担金及び負担金は、区域外流入負担金のほか、和光市及び新座市との協定に基づく公共下水道相互利用の維持管理費負担金で、911万9,386円となっている。使用料及び手数料は、下水道使用料の現年度分及び滞納繰越分などで、8億4,672万5,314円となり、繰入金は、一般会計から5億2,200万4,000円を繰り入れ、繰越金は、前年度繰越金で7,128万766円となっている。諸収入は、水洗便所改造資金融資預託金返還金などで、107万6,355円となり、市債は、公共下水道事業債及び流域下水道事業債で、6,020万円を政府資金から借入れたものである。
- ・歳出について、下水道総務費のうち、一般管理費では、人件費、料金徴収業務委託料や事務経費などで、1億8,341万4,424円を支出し、維持管理費では、下水道台帳作成委託料、荒川右岸流域下水道維持管理負担金などで、5億1,846万8,317円を支出した。下水道事業費のうち、汚水整備事業費では、施設等修繕料、旧暫定逆線引き地区の管渠設計委託料及び汚水管工事などで、1億220万7,105円を支出し、雨水整備事業費では、委託料で根岸台五丁目土地区画整理地区内の雨水排水を受けるための雨水管渠基本設計業務委託料、雨水管工事、田子山下水路費負担金などで、5,339万4,851円を支出した。流域下水道事業費では、荒川右岸流域下水道事業費負担金を負担割合に基づいて4,634万9,103円を支出し、公債費は、地方債の元金及び利子の償還金として、5億355万4,570円を支出した。

[質疑等]

なし

議案第72号 平成24年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(中村健康づくり部長)

- ・本議案は、平成24年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてである。

- ・平成24年度末における第1号被保険者数の状況は、2万2,967人となっており、前年度と比較すると、1,084人、4.95パーセントの増で、要介護、要支援認定者数は、3,229人となっており、前年度と比較すると、272人、9.2パーセントの増となった。
- ・決算額は、歳入が50億8,606万8,856円、歳出が48億8,590万982円で、歳入歳出差引残額は、2億16万7,874円で、同額を翌年度繰越額とするものである。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入の主なものについて、保険料は、65歳以上の第1号被保険者分として10億9,644万5,750円、国庫支出金は、介護給付費負担金などで、9億6,091万9,430円、支払基金交付金は、介護給付費交付金などで、13億1,091万4,272円、県支出金は、介護給付費負担金などで、7億2,412万2,734円、繰入金は、一般会計及び基金からの繰入金を合わせ、9億5,448万6,446円である。
- ・歳出の主なものについて、総務費は、一般管理事務費が、2,562万4,313円、介護認定審査事業が、3,115万8,973円である。保険給付費は、居宅介護等サービス給付事業が、15億8,999万7,140円、施設介護サービス給付事業が、17億5,517万5,105円、介護予防サービス給付事業が、2億1,276万4,133円、特定入所者介護サービス給付事業が、1億7,315万9,480円で、保険給付費全体では、44億6,916万2,829円、歳出総額に占める割合は、91.47パーセントで、前年度と比較すると、8パーセントの増となっている。地域支援事業費は、介護予防事業が、2,161万4,894円で、包括的支援事業・任意事業が、7,597万2,351円、基金積立金は、介護保険給付費支払基金積立事業が、1億9,404万5,542円である。

[質疑等]

なし

議案第73号 平成24年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(中村健康づくり部長)

- ・本議案は、平成24年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてである。
- ・平成24年度末における被保険者数の状況は、埼玉県後期高齢者医療広域連合の報告によると、9,618人となり、前年度末と比較すると、654人、7.3パーセントの増となった。
- ・決算額は、歳入が、9億3,749万9,291円となり、歳出は9億3,127万1,669円で、歳入歳出差引残額は622万7,622円である。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入の主なものについて、後期高齢者医療保険料が、7億9,574万2,990円、一般会計からの繰入金が1億3,405万7,614円で、前年度決算による繰越金が622万1,421円である。
- ・歳出の主なものについて、総務費については、一般管理事務費で675万3,230円、後期高齢者医療保険料の徴収事業が、722万2,194円、後期高齢者医療広域連合納付事業が、

9億1,002万8,084円、一般会計繰出事業が、622万1,421円である。

[質疑等]

(田中副市長)

- ・対前年比について、小数点第2位まで算出して説明しているが、他の会計と統一した方が良いのではないか。

(中村健康づくり部長)

- ・次回から統一することとする。

議案第74号 平成24年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

(池田水道部長)

- ・本議案は、平成24年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてである。
- ・業務の状況について、年度末給水人口は、13万1,429人で、前年度に比べ、226人増加した。給水戸数は、5万9,691戸で、水道の普及率は、100パーセントである。年間総給水量は、1,559万3,340立方メートルで、このうち県水受水量は、1,080万6,460立方メートルで、受水率は、69.3パーセントである。年間総有収水量は、1,396万8,015立方メートル、有収率は、89.6パーセントで、前年度と比べ0.7ポイントの増加である。
- ・決算の概要について、収益的収入の第1款水道事業収益の決算額は、21億9,479万6,516円で、主なものは、収入総額の83.6%を占める水道料金で、その他、水道利用加入金、受託料などである。収益的支出の第1款水道事業費の決算額は、19億1,133万8,577円で、主なものは、支出総額の36.4パーセントを占める県水受水費で、その他、減価償却費、職員人件費、委託料、修繕費、動力費及び企業債の支払利息などである。収益的収支の差引利益は、2億8,345万7,939円となった。1立方メートル当たりの税込み供給単価は、131円38銭、給水原価は、135円37銭である。
- ・資本的収入の第1款資本的収入の決算額は、423万250円で、主なものは、大東ガス株式会社からの道路舗装復旧に要した費用の工事負担金である。第1款資本的支出の決算額は、8億2,777万2,399円で、主なものは、建設改良費で、導水管耐震化事業のほか、老朽管更新及び水圧不足改善事業のための配水管布設替工事などを実施した。企業債償還金は、財務省及び地方公共団体金融機構への償還金である。資本的収入額が支出額に対して不足する8億2,354万2,149円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金及び減債積立金で補てんした。剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金から、建設改良積立金に5億円、減債積立金に2億円をそれぞれ積立てるものである。

[質疑等]

(田中副市長)

- ・積立金について、どのような内訳になっているか。

(池田水道部長)

- ・減債積立金が6億6,600万円程度、建設改良積立金が5億程度、利益積立金が1億7,700万円程度で、計13億4,300万円程度である。

(田中副市長)

- ・その金額に、今回、建設改良積立金として5億円、減債積立金として2億円が足されるということか。

(池田水道部長)

- ・そのとおりである。

議案第75号 平成25年度朝霞市一般会計補正予算(第1号)

(小林総務部長)

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ6億8,551万9,000円の増額で、これを含めた累計額は、358億4,051万9,000円となっている。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、地方特例交付金は、交付額の確定により、641万3,000円減額している。地方交付税は、普通交付税の算定結果に伴い、普通交付税を、213万9,000円減額している。国庫支出金は、新たに、学校施設環境改善交付金及び理科教育設備整備費等補助金を計上することにより、691万4,000円増額している。県支出金は、保育所緊急整備事業補助金を増額するほか、新たに、高齢者と地域のつながり再生事業費補助金などを計上することにより、3,537万4,000円増額している。寄附金は、教育費指定寄附金の受け入れをしている。繰入金は、介護保険特別会計などの決算に伴う精算金を繰り入れるほか、財政調整基金繰入金を増額することにより、3億4,355万4,000円増額している。繰越金は、平成24年度決算に伴い、前年度繰越金を3億1,025万1,000円増額している。諸収入は、県支出金過年度収入のほか、各種施設の指定管理料の精算金を計上し、1億342万6,000円増額している。市債は、新たに、小学校耐震改修事業債を計上するほか、社会福祉法人立保育園整備費補助事業債を増額する一方、臨時財政対策債を減額することにより、1億554万8,000円減額している。
- ・歳出について、総務費は、平成24年度決算に伴う、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるほか、新たに、未収金の回収対策のため、弁護士に訴訟手続きを委託するための経費を計上することなどにより、5億940万円増額している。民生費は、社会福祉法人が整備する保育園の施設定員を増員するため、社会福祉法人立保育園整備事業補助金を増額するほか、平成24年度実績額の確定により、介護保険特別会計繰出金、生活保護費負担金返還金などを計上することなどにより、2億4,242万8,000円増額している。衛生費は、健康増進センター

の施設改修工事に要する工事請負費を増額することにより、283万5,000円増額している。土木費は、道路照明灯設置工事に要する経費を増額するほか、下水道事業特別会計繰出金を減額することなどにより、7,215万5,000円減額している。教育費は、新たに、ミュージカルの舞台設営委託料を計上するほか、埋蔵文化財の重機借上料を増額することにより、301万1,000円増額している。第2表継続費補正は、子ども・子育て支援事業計画策定事業を追加するものである。第3表、地方債補正については、新たに、小学校耐震改修事業を追加するほか、社会福祉法人立保育園整備費補助事業及び、臨時財政対策債について、借り入れ限度額の変更を行うものである。

[質疑等]

なし

議案第76号 平成25年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

(中村健康づくり部長)

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億8,533万4,000円の増額で、これを含めた累計額は、121億8,257万7,000円となっている。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、繰越金は、前年度決算額の確定により、1億8,533万4,000円を受け入れるものである。
- ・歳出について、保険給付費支払基金積立事業は、基金への積立金として、1,579万2,000円を増額するものである。諸支出金については、実績に伴う療養給付費等負担金の返還金で、1億6,954万2,000円を増額するものである。

[質疑等]

なし

議案第77号 平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第2号）

(柳原都市建設部長)

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ2,481万4千円の増額で、これを含めた累計額は、17億4,338万7,000円となっている。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、繰入金は、一般会計からの繰入金で、7,420万3,000円を減額するもので、繰越金は、前年度繰越金を8,301万7,000円追加するものである。市債は、公共下水道事業債を工事請負費の追加により、1,600万円増額するものである。
- ・歳出について、下水道事業費の污水管事業費の污水管建設事業では、工事請負費等を労務単価の引き上げに伴い、1,945万3,000円増額するものである。雨水管事業費の雨水対策事業では、工事請負費を労務単価の引き上げに伴い、536万1,000円増額するものである。第

2表地方債補正は、公共下水道事業の地方債について借入限度額の変更を行うものである。

[質疑等]

なし

議案第78号 平成25年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

（中村健康づくり部長）

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ2億8,169万7,000円の増額で、これを含めた累計額は、51億7,315万5,000円となっている。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、過年度の精算に伴い、繰入金については、介護給付費繰入金で追加交付分として、8,074万6,000円を、その他繰入金では、電算システム改造委託料で78万8,000円をそれぞれ増額するものである。繰越金は、前年度決算額の確定により2億16万6,000円を増額するものである。
- ・歳出について、基金積立金の介護保険保険給付費支払基金積立事業は、前年度決算に基づき、2億4,209万3,000円を増額するものである。諸支出金の償還金につきましては、国庫支出金返還金として、657万1,000円、県支出金返還金として、795万1,000円、その他還付・返還金として、510万4,000円をそれぞれ増額するものである。繰出金では、一般会計に返還する一般会計繰出金を、1,919万円増額するものである。

[質疑等]

なし

議案第79号 平成25年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

（中村健康づくり部長）

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ701万5,000円の増額で、これを含めた累計額は、10億2,794万7,000円となっている。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、歳出の総務管理費の増額により、一般会計繰入金として、78万8,000円を、前年度決算額の確定により、繰越金として、622万7,000円を増額するものである。
- ・歳出について、延滞金の利率改正等に伴う後期高齢者医療電算システムの改修費用として、総務費の総務管理費を78万8,000円、平成24年度の出納整理期間分の後期高齢者医療保険料として、後期高齢者医療広域連合納付金を538万2,000円、一般会計への返還分として、諸支出金の繰出金を84万5,000円増額するものである。

[質疑等]

なし

議案第 80 号 朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例

(田中審議監)

- 改正内容については、組織機構の変更等により増員が見込まれることから、市長の事務部局の職員定数を 575 人から 610 人に増員する。一方、教育委員会及び水道企業の事務部局については、現在の職員数の実態を勘案し、教育委員会では 164 人から 138 人に、水道企業では 39 人から 28 人に改めるものである。なお、市全体の職員定数は、現状の 799 人から変更はない。この改正については、平成 25 年 10 月 1 日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第 81 号 朝霞市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

(柳原都市建設部長)

- 改正内容については、道路法施行令の改正により、道路の占用の許可に係る工作物として、太陽光発電設備及び風力発電設備が追加されたことにより、これらの占用料を追加するとともに、引用条文の整理を行うものである。この改正については、平成 25 年 10 月 1 日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第 82 号 朝霞市朝霞都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

(柳原都市建設部長)

- 改正内容については、第 4 条から第 7 条までにおいて、負担金の算出方法のみを定めていたが、1 平方メートル当たりの負担金単価を条例に規定することが一般化しつつあり、また、分かりやすくなることから、1 平方メートル当たりの単価を別表に規定するものである。なお、今後、整備を予定している旧暫定逆線引き地区内の受益者負担金については、1 平方メートル当たり 310 円とするものである。第 12 条及び第 13 条では、事業が終了したときは、事業費及び負担金を確定しなければならず、確定した負担金と当初の負担金との間に差額があるときは、差額相当分を追加徴収、又は還付しなければならないなどの精算規定があるが、下水道整備は事業完了に長期間を要するため、納付者が転居、死亡、土地を転売するなど、所有権の変動が激しく、事業完了後に追加徴収や還付を行うことが困難であることなどの理由により、精算規定を廃止するものである。このほか、地方税法の一部改正により、延滞金の率が引き下げられたことに伴い、受益者負担金についても、地方税法の見直しに準じた延滞金の率に改正するものである。これらの改正のうち延滞金の率の改正については、平成 26 年 1 月 1 日から、その他の改正については、平成 25 年 10 月 1 日から施行したいと考えている。

[質疑等]

(安田福祉部長)

- ・延滞金について、年14.5パーセントでよいのか。

(柳原都市建設部長)

- ・都市計画法に基づいたものであるため、年14.5パーセントである。

議案第83号 朝霞市介護保険条例及び朝霞市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

(中村健康づくり部長)

- ・改正内容については、地方税法の一部改正により、延滞金の率が引き下げられたことに伴い、地方税法に準じて定めている、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る延滞金の率について、同様の引き下げを行うものである。この改正については、平成26年1月1日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第84号 朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例

(柳原都市建設部長)

- ・改正内容については、地方税法の一部改正により、延滞金の率が引き下げられたことに伴い、地方税法に準じて定めている、市営住宅家賃に係る延滞金の率について、同様の引き下げを行うものである。この改正については、平成26年1月1日から施行したいと考えている。

[質疑等]

(田中副市長)

- ・概要資料について、内容が共通するものについては、次回から表現を統一した方がよい。

議案第85号 朝霞市部室設置条例

(田中審議監)

- ・改正内容については、朝霞市部室設置条例の全部を改正し、市長の事務部局を現行の5部4室から1公室5部2室に改めるものである。特徴としては、トップマネジメントのサポート体制を強化するため、市長公室を設置するとともに、危機管理部門を部に属さない市長直轄組織とし、危機管理監を配置する。さらに福祉部門の業務量増大により福祉課と子育て支援課をそれぞれ分割する。その他、事務の集約等を図るほか、体制を強化するなど、より効率的・効果的な運用を図れる組織に見直ししていく。この改正については、平成26年4月1日から施行したいと考えているが、関連する例規の整備、市民への周知等を図るための期間を考慮し、今回、議会に提案す

る。

[質疑等]

なし

議案第86号 朝霞市一般職の任期付職員の採用に関する条例

(小林総務部長)

- ・この条例は、行政部内では得られにくい専門性を備えた人材を活用することを目的に、期間を限定して専門的な知識経験等を有する者を職員として採用するため、新たに制定するものである。本条例については、公布の日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第87号 朝霞市子ども・子育て会議条例

(安田福祉部長)

- ・子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、本市の子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、朝霞市子ども・子育て会議を附属機関として設置する必要があるため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものである。なお、本条例については、公布の日から施行したいと考えている。

[8月5日政策調整会議の要旨について報告]

(田中審議監)

- ・計画の内容は、保育園、幼児教育の需要量の見込みに基づいて、どの程度の保育園、幼稚園、認定こども園を整備していくかを量的に見込んでいくことが主である。それに加えて、あさか子どもプランの中にある計画を継承するため、待機児童の問題を解消していく計画となる。
- ・現在はあさか子どもプランが子育て支援施策を進める上でメインとなっているが、あさか子どもプランは計画を作り終わっているので今後は進捗管理のみとなる。今後、あさか子どもプランをどのように引き継いでいくかを含めて、新しい計画を策定する中で検討していくとのことであった。
- ・子どもプランがなくなるかどうかについて、厚生労働省は明言しておらず、一部残すかどうかなどが議論されているところである。
- ・未就学児に関して、どの程度の保育園、幼稚園、認定こども園を作っていくかを計画化することで待機児童がいなくなるという国の考え方にに基づき、子ども・子育て会議を設置し、計画を策定していく。

[質疑等]

(田中副市長)

- ・機構改革により組織名を変更する際に、この条例について改正を行うのか。

(村山政策企画室長)

- ・組織名変更に伴い改正が必要な条例については、一括して条例改正を行う予定である。

議案第 88 号 市道路線の廃止について

(柳原都市建設部長)

今回廃止する路線は、駅西口富士見通線整備事業で、新たに道路を築造したことに伴い、終点に変更が生じることから行うものである。

[質疑等]

なし

議案第 89 号 市道路線の認定について

(柳原都市建設部長)

- ・今回認定する路線は、駅西口富士見通線整備事業により、新たに道路を築造したことに伴い、終点に変更が生じたことから、改めて認定するものである。

[質疑等]

なし

議案第 90 号 市道路線の認定について

(柳原都市建設部長)

- ・今回認定する路線は、開発行為に伴う 1 路線で、都市計画法第 40 条の規定により帰属された道路を認定するものである。

[質疑等]

なし

議案第 91 号 市道路線の認定について

(柳原都市建設部長)

- ・今回認定する路線は、寄附採納による道路を認定するものである。

[質疑等]

なし

議案第 92 号 工事請負契約の締結について

(田中副市長)

- ・工事名は、朝霞中央公園陸上競技場改修工事である。

- ・工事の概要は、ロングパイル人工芝張替7, 245平方メートル、ウレタン切削オーバーレイ8, 712平方メートル、ロングパイル人工芝増設320平方メートル、スタンド前舗装改修562平方メートルである。
- ・入札の経過については、6月26日に入札参加資格要件を定めた一般競争入札を行ったところ、19社が応札し、その結果、三ツ和総合建設業協同組合が、2億1,563万8,500円で落札したため、同協同組合と請負契約を締結いたしたく、提案した次第である。

【質疑等】

なし

【閉会】